

こんにちは。税理士の市川です。

9月になったら秋めくのかと思いきや、まだまだ暑い日がつづいていきます。今年のお月見は9月17日（火）ですが、まだ夏の気配が残る中秋の名月になりそうですね。あとは晴れることに期待！



今月のブログのまとめ

◆相続の準備メモ：パソコン・タブレットについて

相続準備メモは相続の準備の第一歩です。

今回のテーマは、「相続の準備メモ」パソコン・タブレット編です。



◆伝家の宝刀 財産評価基本通達 総則6項

相続税がいくらになるか？その基準となる財産評価については国税庁より通達が定められています。その中でも伝家の宝刀と呼ばれる総則6項についてまとめました。



◆国税の滞納残高が4年連続で増加しています。

国税庁の発表によると、国税滞納残高が2022年度に比べ、3.7%増の9276億円で4年連続で増加しました。



富士山の標高は3776m

8月に初の富士山でのご来光をみてきました。登山の様子は、夏のご挨拶ムービーで公開中です。 →→ →→



市川欽一税理士事務所

富士山レポート

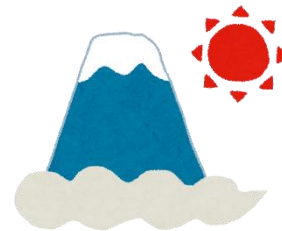
2024年夏



富士山についてイチカワ・タイムスでもお勉強を、ということで。

富士山の現在の標高は3776.12メートル（国土地理院2014年）とされています。いつごろから標高が計測されたかを調べてみると、最古は江戸時代に福田履軒が三角法を用いて3885mと計測したそうです。この時点で現在との誤差は109m程度ですからビックリですね。

標高100mごとに気温は0.6℃下がると言われており、麓と山頂と気温差は15～20℃もあります。7～9月までが登山シーズンで、30万人もの登山者が訪れます。今回も短パン・Tシャツでの登山者もチラホラいました。頂上は寒いです。登山の際には万全の体制でのチャレンジしてくださいね！



毎週土曜日

無料の税金相談もやっています
お気軽にお申し込みください



市川欽一税理士事務所

（編集長：市川）

大阪府大阪市北区東天満2-6-7 南森町東一号館

電話：06-6356-3366/FAX：06-6356-3376